学校だより

唐津市立加唐小中学校
第 33 号
令和５年２月 21 日発行
文責　校長　渕上　純

学校教育目標

夢をもち　たくましく　挑戦する　児童生徒の育成

卒業式「脱マスク」基本に　佐賀新聞　2/14(火)

卒業式「脱マスク」基本に

県教委通知、合唱時は着用

卒業式でのマスクの取り扱いに関し、佐賀県教育委員会は13日、基本的な考え方を県立学校と20市町の教育委員会に通知した。式典中は児童生徒や教職員はマスクを外すことを基本とするが、来賓や保護者には着用を求める。国歌・校歌の斉唱や合唱は、マスク着用などの感染症対策を講じた上で実施するとした。

新型コロナ

着脱強制しないよう要請

新型コロナウイルス対策のマスク着用を個人の判断に委ねる政府の新指針公表を受け、文部科学省が10日、都道府県教委などに示した基本方針の内容を通知した。児童生徒や教職員、来賓・保護者のマスク着用に関する基本的な考え方を明らかにした上で、具体的な場面での取り扱いを示した。

入退場や式辞、卒業証書授与などほとんどの場面で「児童生徒はマスクを外して差し支えない」とした。児童生徒が声を出す場面でも在校生の送辞や卒業生の答辞は「十分な身体的距離が確保できる」としてマスクなしを認める。一方で国歌・校歌の斉唱や合唱、複数の児童生徒による「呼びかけ」はマスク着用など一定の感染症対策を講じるよう求めた。

留意事項として、感染への不安や健康上の理由など、マスク着用の判断にはさまざまな事情があるため、学校や教職員が着脱を強いないことを挙げた。換気や咳エチケットの推奨など必要な感染症対策を実施し、発熱など普段と異なる症状がある場合は参加を控えるよう要請した。来賓や保護者などの参加人数の制限は必要ないとした。

県内公立学校の卒業式は、高校が3月1日、中学校は同10日、小学校は同17日を中心に実施される。

（江島貴之）

県教委の卒業式でのマスク取り扱い方針

基本的な考え方	児童生徒及び教職員は、式典全体を通じて外すことを基本とする。来賓や保護者などは着用
入退場	児童生徒は外して差し支えない
式辞など	式辞や祝辞、開式・閉式の辞などは、児童生徒は外して差し支えない
卒業証書授与	児童生徒は外して差し支えない。授与する校長も同様
送辞・答辞	送辞・答辞を述べる児童生徒は外して差し支えない。これらを聞く児童生徒も同様
国歌・校歌などの斉唱、合唱	マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施
その他	・換気や咳エチケットの推奨など、必要な感染症対策を講じる ・来賓や保護者などの参加人数の制限は必要ない ・発熱など普段と異なる症状がある場合は参加を控えるよう徹底 ・学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにする ・卒業式の実施方法について、丁寧な説明や情報発信を行う

卒業式の「マスク」について、県教育委員会より通知が出されました。

「式典中は、児童生徒や教職員はマスクを外すことを基本とするが、来賓や保護者には着用を求める。」となっております。

ただ、最終的には個人の判断となり、「マスクの脱着について強制しない」とも強調されています。

本校においても通知通りの対応で卒業式を実施したいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

校内スピーチ　2/15(水)

2/15(水)朝、図書室で小学部の校内スピーチを行いました。本日の発表者は、小学２年生男子児童で「３年生になって頑張りたいこと」というタイトルのスピーチでした。

「テストで１００点をとる、また、縄跳びで１００回飛んで、みんなにかっこいいといわれたいです。」と元気よく発表できました。また、そのために頑張ることも付け加えて、内容

【 校内スピーチの様子 】

を詳しく発表することができてとてもよかったです。

司会から「皆さんは次の学年でどんなことを頑張りますか。」という質問があり、「私は、中学生なると生活リズムが変わるので、規則正しい生活をします。」「社会のテストを頑張りたい」などの発表があり、すべての子どもたちが２回以上発表することができました。

本日は一人ひとりが発表内容の理由などを付け加えて詳しく説明できており、とても素晴らしいスピーチでした

島風　第 14 号　製本作業　2/16(木)

2/16(木)朝の時間にランチルームにおいて、職員、子どもたちが協力して「島風 第 14 号」の製本作業を行いました。

「おらびぜ」としては第 40 号、「島の子」としては第 76 号になります。

本日は、約半分のページを一枚一枚取って重ねて、確認する作業を行いました。乾燥しているので、校長先生は、なかなか紙がとれず大変でした。あと数回の作業が必要ですが、完成がとても楽しみです。

【 製本作業の様子 】

唐松エリアレポート　佐賀新聞　2/16(木)

唐松　エリアリポート

ツバキの実から搾油する「島つばき工房」のメンバー＝唐津市鎮西町加唐島

自生するツバキ＝1月19日、唐津市鎮西町加唐島

からつ 七色しまレター　写真編

ツバキの実 化粧品の原料に

⑥加唐島

佐賀県最北端の離島・加唐島（唐津市鎮西町）は、「ツバキの島」と呼ばれ、椿（つばき）園には約4万5000本が自生している。島民が集まって結成した「島つばき工房」は彼岸が過ぎた頃、ツバキの実を手作業で年1回収穫している。

1月中旬、工房のメンバーが搾油作業に当たっていた。今季は1.6トンを収穫。1キロずつ袋に入れ、機械で圧を加えて油を搾る。一つの袋で2回搾り、全ての作業が終わるまで10日間ほどかかるという。

その後はフィルターでこし、化粧品の原料として業者に届けられる。坂本正一郎区長(72)は「純度100%がこだわり。商品を通して島の魅力を伝え、活性化につなげたい」と語る。

（唐津支社・松岡蒼大）

2/16(木) 佐賀新聞に、加唐島の「島つばき工房」で、ツバキの実から搾油している記事が掲載されていました。

この椿油は、化粧品の原料として、活用されるそうです。

椿油を通して加唐島の魅力が世界に伝われればと思います。